

公共建築ニュース

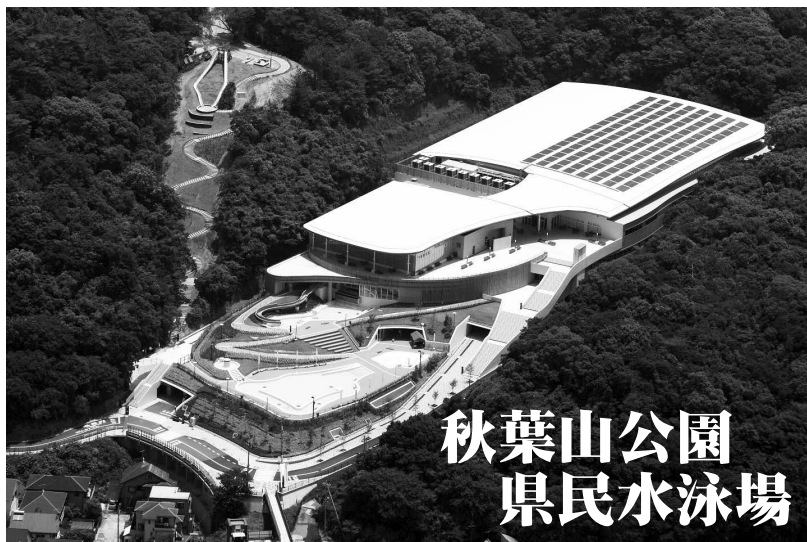
PUBLIC BUILDINGS MONTHLY

2014
Vol.46
No. 552

12

今月の公共建築／秋葉山公園県民水泳場（和歌山県）	1
第 14 回公共建築賞 表彰式 開催される	2
平成 26 年度 公共建築の日記念講演会「公共建築の新たな価値をめざして」開催される	3
公共建築工事の円滑な施工確保に関する説明会の開催について	5
ネットワーク／京都市公共建築物低炭素仕様について ●京都市都市計画局 公共建築部	6
ネットワーク／熊本県における木造設計アドバイザー派遣事業について ●今福 裕一	8
情報スクラップ・情報ヘッドライン	9
豆知識／カルテ	
ネットワーク／東京都庭園美術館のリニューアル ●東京都財務局建築保全 部施設整備第一課	10
協会だより	12

今月の公共建築



秋葉山公園
県民水泳場

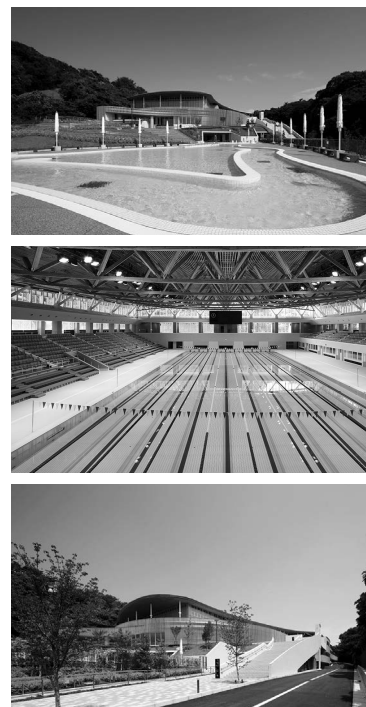
平成 27 年に開催される「紀の国わかやま国体」「紀の国わかやま大会」に向け、老朽化した秋葉山公園県民水泳場の建て替えを行った。施設の構造は鉄筋コンクリート造で、延べ面積 25,306 ㎡、地上 2 階地下 3 階建てで、屋外プールの下部の地下 2・3 階は駐車場であり、231 台の駐車台数を備えている。

敷地は秋葉山のみどり豊かな自然環境に囲まれており、周辺環境と景観に配慮した「樹林の中のプール」である。公式競技から運動療法、リラクゼーション、レクリエーション遊泳まで幅広い利用に対応した様々なプールが配置されている。

屋内プールとして 50 m 国際公認プール（観客席 2,070 席、25 m 公認プールへの転換が可能）、25 m プール、ジャグジープール、マッサージプール、幼児用プールがある。また、屋外のレクリエーションプールエリアとして、展望プール、遊泳プール、流水・なぎさプール、幼児プール、ウォータースライダーが配置されている。

50 m プールで大会を開催しながらでも、25 m プールを健康増進目的としてのエリア、屋外プールをレクリエーション目的のエリアとして一般利用できるように、各更衣室や動線が交錯しないよう計画されている。また、全施設を一般利用で使えるよう、各プールをつなぐ動線も確保しており、フレキシブルな運用に対応できる。

屋根に地元の紀州木材と鉄のハイブリッド材を用いるなど、建物全体に紀州材をふんだんに使用している。また、自然採光・自然換気の活用や太陽光発電の採用、プール水のリサイクルシステムの採用等、環境に配慮した建築物となっている。



所在地 和歌山県和歌山市秋葉町
用途 屋内プール・屋外プール
事業者 和歌山県土整備部都市住宅局公共建築課

設計者
基本計画・基本設計：昭和設計・フジ設計
特定業務共同企業体
実施設計：梓設計・パウ建築企画設計特定
設計業務共同企業体
構造（工法） 鉄筋コンクリート造（一部鉄
骨造・木造）
階数 地上 2 階 地下 3 階
敷地面積 25,880 ㎡
建築面積 8,657 ㎡
延床面積 25,206 ㎡
工期 平成 23 年 7 月～平成 26 年 2 月
施工者
建築：西松・初島・後特定建設工事共同企
業体、（株）浅川組（地下駐車場部分）
電気：栗原・第一電機 特定建設工事共同
企業体
機械：新菱・東和特定建設工事共同企業
体、大成温調・小向特定建設工事共同企
業体



一般社団法人
公共建築協会

第14回公共建築賞 表彰式 開催される

日時 平成 26 年 11 月 11 日 (火) 14 時～14 時 50 分
会場 文化シヤッター BX ホール (東京都文京区西片 1-17-3)

第 14 回公共建築賞および特別賞の表彰式が、以下のとおり執り行われましたので、ご報告します。

(一般社団法人 公共建築協会)



本田事務次官より賞状の授与



川元官庁営繕部長より賞状の授与

開会の辞

初めに、春田浩司公共建築協会会長より、関係された多くの皆様方への御礼、公共建築賞の目的、審査の視点、審査経緯の説明があり、公共建築賞を受賞した、行政施設部門の梶原町総合庁舎、文化施設部門の大船渡市民文化会館・市立図書館 / リアスホール、生活施設部門の岩見沢複合駅舎の 3 作品、公共建築賞・特別賞を受賞した宮内庁正倉院事務所、てくてく (長岡市子育ての駅千秋)、諫早市こどもの城の 3 作品が報告されました。

表彰および大臣祝辞

続いて、太田国土交通大臣の代理としてご臨席いただいた、本田国土交通事務次官より、公共建築賞 3 作品の事業者に賞状と銘板を、設計者および施工者にそれぞれ賞状が授与されたのち、国土交通大臣のご祝辞をご代読いただきました。祝辞の概要は以下のとおりです。



本田国土交通事務次官

「国民共有の資産である公共建築は、都市や地域の空間の中でも重要な要素のひとつであり、人々の暮らしや、地域特性を活かし

た景観、美しい街並みの形成に重要な役割を果たしております。

近年は、首都直下、南海トラフ巨大地震等の切迫に加え、局所的な大雨や大規模な土砂災害などが繰り返し発生しており、これらを念頭に防災・減災のあり方を検討していかなければなりません。

このような中で、公共建築物は、施設利用者等の命を守ること、特に学校や病院等の施設は、避難所や災害対策活動の拠点としての機能を発揮することが期待されます。

この賞は、単に企画や設計・施工が優れているばかりではなく、地域社会への貢献や文化性、加えて施設管理・保全という視点からも評価するため、竣工後 3 年以上経過した公共建築を対象にしており、数ある建築賞の中でも大変特色のあるものとなっております。

今回受賞されました事業者、設計者、施工者および管理運営されている関係者の皆様の、高いご見識とご尽力に心から敬意を表しますとともに、今後とも我が国の建築文化の発展と、安全で豊かな生活環境作りについて貢献していただきたいと期待しております。」

続いて、川元国土交通省大臣官房官庁営繕部長より、公共建築賞・特別賞の 3 作品の事業者に、賞状と銘板、設計者および施工者に、それぞれ賞状が授与されました。

審査講評

最後に、古谷誠章公共建築賞審査委員長代行より、講評をいただきました。概要は以下のとおりです。



古谷委員長代行

「梶原町総合庁舎は、高知市内からもかなり距離のある山間地にありますが、地元住民の生活に資するための、さまざまな施設をこの一角に整備してこられまし

た。このたび受賞した総合庁舎はその集大成ともいえるもの。大変素晴らしい実績です。大船渡市民文化会館は、市内から見ると、いささか遠い高台に立地しますが、それが功を奏し、被災後ただちに市民の避難生活を支えるための拠点として使われました。設計、施工プロセスにあたって、非常に数多くの市民との協働の場を設けた、まさに市民との協働作業の結晶のような作品です。岩見沢複合駅舎も息の長い市民協働の成果として生み出されました。竣工後数年が経つ今も変わらず市民に愛され、駅の中にある市民の広場として生き活きと使われ続けています。宮内庁正倉院事務所は、非公開施設ではありますが、我が国の国宝を次世代に受け渡すということ自体が大変公共的価値が高いものと考えました。てくてくと諫早市こどもの城は、共にこども、次世代のための施設。公共建築を考える上で、次世代に何を受け渡せるか、次世代をどんな風に育てることができるかということは、人類にとって重大な事柄です。そのための施設に、それぞれの事業者が注力され、それを受けて設計者、施工者の方々が応えている、どちらも素晴らしい施設です。」

以上をもって表彰式は滞りなく終了いたしました。

終了後の会場では、各作品ごとに記念撮影が行われ、引き続き本年度公共建築の日記念講演会「公共建築の新たな価値をめざして」として、今回の受賞作品の事例紹介講演が行われました。次ページより概要をご紹介します。(文責＝編集室)

平成 26 年度 公共建築の日記念講演会 「公共建築の新たな価値をめざして」開催される

日時 平成 26 年 11 月 11 日（火）15 時～17 時 30 分
会場 文化シャッター BX ホール（東京都文京区西片 1-17-3）

本講演は、第 14 回公共建築賞・特別賞表彰式に引き続き開催されました。
受賞した公共建築を題材に、新たなニーズに対応した公共建築のあり方について
概観しました。概要をご紹介します。（一般社団法人 公共建築協会）



会場風景

主催者挨拶



「公共建築の日」及び「公共建築月間」実行委員会
委員長 / 一般社団法人公共建築協会会長

春田 浩司

公共建築の日、公共建築月間は、地域住民の皆様はもとより、関係機関が連携し、地域に密着したよりよい公共建築をめざすことを目的として創設されたものです。

公共建築には、東日本大震災のような予期せぬ災害から国民、市民の生命・財産を守り抜くため、避難拠点としての機能確保や災害発生時における行政サービスの継続が可能であることが求められています。また、工事における品質の確保や温室効果ガスの削減・省エネ対策等や、バリアフリー対応、施設の老朽化に対応した施設の再配置・利活用など公共建築に対する社会的要請は、社会経済情勢の変化に応じて多種多様なものとなっています。

第 14 回公共建築賞受賞施設について、設計にかかわった各受賞者を中心に講演をしていただき、行政、文化及び生活施設の幅広い分野における公共建築の取り組みについて貴重な発表を伺うことができると思います。

本年の公共建築月間は、全国各地で多様な行事が行われています。これらの諸行事を通じて公共建築が、国民、市民の安全安心の確保に重要な役割をはたしつつ存在であり、公共建築の日、公共建築月間の活動がこのような意識を多くの方々に持っていただける端緒になることを期待して挨拶とします。

講演

受賞に対して感謝の言葉を述べられた後、以下の、ご挨拶、発表をされました。

（一）公共建築賞受賞作品事例発表

梶原総合庁舎（行政施設部門）



梶原町長 矢野 富夫

梶原町は地域資源を生かす、共生と循環、成果を収めるしくみづくり、自然再生エネルギー自給率 100%を目指しています。木と共に生きる街のシンボル、住民のコミュニティの場となる庁舎をみごとに完成させました。世界に認められる建築と思っています。

限研吾建築都市設計事務所主任技師

宮澤 一彦



本庁舎は、当初慶應大学のシステム工学科の研究課題としてスタートしました。庁舎は、町産材を活用する、CASBEE S クラス取得を目指す、町内ネットワークの起点として災害時にその役割を満たすことが目標とされ、設計は、1) 町産材を使ったぬくもりのある庁舎、2) エネルギー効率を高めるための取組み、3) アトリウムを中心とした町内ネットワークの起点とする試み、の 3 点をテーマとして取り組みました。

大船渡市民文化会館・市立図書館 / リアスホール （文化施設部門）



大船渡市副市長 金野 周明

大船渡市は、漁業、水産、観光を中心とした街づくりを進めてきましたが、平成 23 年 3 月の東日本大震災による被害を受け、現在、復興に向けて取り組んでいます。

リアスホールは、市民要望を反映し、市民に愛着の持たれる施設として市民要望を取り入れ当初計画を変更して、市立図書館との複合施設としました。

リアスホールは、被災直後から約 5 カ月、避難所として重要な役割を果たしました。全国の皆様の支援を受け復興への道のりを歩んでいます。

榊新居千秋都市建築設計代表取締役

新居 千秋



リアスホールは、1) 誇り、憧れ、人気を持続する、2) 住民参加、ワークショップを通じて文化を育てる、3) 100 年の計をもって、町に必要な場所に、生きがいとなる町の風景をつくる、4) ソフト&ファシリティデータを用いたトータルデザイン、5) ローコストで最上のものをつくる、ことを設計のテーマとしました。3 年あるいは 10 年以上たって活躍していなければならないと考えています。

岩見沢複合駅舎（生活施設部門）

岩見沢市長 松野 哲



駅舎と自治体施設が一体となった特長のある公共建築で、地域活性化の交流拠点として重要な施設です。岩見沢市は鉄道との関係が

深い街です。多くの市民の思いを込めたレンガ、古レールを使用し、駅舎は、イベントでも使用され、ガラス張りで岩見沢駅構内が望め、駅舎が地域の活性化に結びつくきっかけとなっています。市民に愛され続ける存在となるよう、市としても力を入れていきたい。



関東ワークヴィジョンズ代表取締役

西村 浩

市民といっしょにつくりあげた駅舎です。まちづくりにつなげることが大きなテーマでした。100年単位でまちづくりに寄与していくことが求められ、鉄道の町岩見沢のまちの再生を、駅舎づくりからまちづくりへどうやって結びつけるか、そのため、1)町とつながり、町ににぎわいをもたらす真っ赤な顔（レンガの使用）、2)鉄道の町の記憶をつなぐ原点としての古レール、3)建築の枠をこえて未来につなぐ時間のデザインとして、まちの再生に向けて人々の名前などを刻印したレンガを使用し、人のつながりを生み出す、をテーマとして取り組みました。

(二) 公共建築賞・特別賞作品事例発表

宮内庁正倉院事務所



日建設計設計部長

岡田 耕治

次代へつなげる宝物の修復がストレスなくできる環境づくりを目標とし、1)風景を変えない、豊かな樹林帯を残す、2)鑑真和尚の住居跡を侵犯しない、3)古い既設建物をとりこむ、4)将来のための収蔵展示棟の余地を残す、5)博物館収蔵棟と同等の最高の環境とする、6)職員のストレスの低減のため、最新の技術を用いた均一空調、北側採光、を計画課題として取り組みました。

てくてく（長岡市子育ての駅千秋）



長岡造形大学建築・環境デザイン学科教授

山下 秀之

長岡市の冬季に、雪に埋もれた中で、子供たちの発汗運動を促す、広場づくりの構想から始まり、プロジェクトは建築の設計、公園のデザイン、桜堤の遊歩道のデザインをコーディネートすることでした。市民委員会が立ち上がり、市民の意見は建築については少なく、公園に対して、樹木や池水の設置に賛否正反対の多くの意見がありました。公園のデザインで反対意見をどのように取り組んでいくかが大きなテーマとなり、また、職員4名での管理から、建物はすみずみまで見通せ、さらに公園も見通しがきくように要望され、横連窓の窓、室内の円形の中庭などが企画されました。父母のたまり場ともなっており、長岡市内のいろいろな集まりのハブともなっています。

諫早市こどもの城



千葉学建築計画事務所デザイン総括

千葉 学

そこでしかないできない、1回限りの建築を造ることを目指し、ゼロから考え取り組みました。雨の時でものびのび遊べる施設を要望されました。子供は、どこでも遊ぶ、空間にすなおに反応し、思わず動く、騒ぐ、そこで起伏のある地形に合わせ屋根をかけ1棟形式の建築としました。子供たちのもつ自発的なエネルギーをなるべく建築は余計な設えをしないでうけとめよう、その空間だけが唯一子供たちの創造力をかきたててくれればと思い建築しました。

コメント



審査委員 / 青森大学教授

見城 美枝子

各受賞作品を総合してみると、ずいぶん前から言われてきた住民参加が、身を結んできたと思います。ここにきて本当の意味で住民が自分たちの建物として参加して来た結果、人々の意識が変わり公共の意味が解ってきたのかもしれない。公共を自分たちのものとして意識してきたという実感があります。自分たちのくらしの中で公共建築は何なのかという住民の意識を設計者は取り入れていただきたいと思います。公共建築は生きる力を与えるもの、もしかして公共建築は一種の宗教かもしれません。心を同じくして集まる、子供が集まる、発散する、人々の心を育む、救いになる、明日につながる、人が触れ合い何かを共にする、あしたを生きる場を公共建築が与える。建築文化は、過去の記憶をつなぐ、現在を記録し、未来を予感させる文化そのものであり、宇宙空間にもつながる未来を予感させるものと言えると思います。公共建築は未来の宇宙空間の原型となるものではないでしょうか。

主催者閉会挨拶



「公共建築の日」及び「公共建築月間」実行委員会委員 / 一般財団法人建築保全センター理事長

尾島 俊雄

公共建築の新たな価値を目指して随所に市民参加がありました。本当のニーズをいかに引き出すか。新しい価値を求めて良い作品が選ばれたと思います。鈴木博之先生が2月に亡くなられたあと、6人の審査委員の皆様で良くまとめられたと思います。各委員にご苦勞様と申し上げたい。鈴木先生が、本日もこの場におられ皆様の発表を聴かれたら、さぞかし喜ばれたのではないかと思います。委員の皆様方に感謝するとともに、受賞されました皆様方に、心よりのお祝いを申し上げ、閉会の言葉といたします。(文責＝編集室)

公共建築工事の円滑な施工確保に関する 説明会の開催について

国土交通省大臣官房官庁営繕部計画課

はじめに

平成 26 年 9 月 27 日に宮城県仙台市で開催された第 4 回復興加速化会議において、復興の進捗に伴い本格化する学校、庁舎病院等の公共建築工事を確実に円滑に実施するための取組み強化のために、「営繕積算方式」の普及・促進を図ることとなりました。

また、喫緊の課題である「住まいの復興工程表」の更なる着実な実施に向け、「災害公営住宅工事確実実施プログラム」がとりまとめられ、公共建築工事における取組みと整合を取って進めることとなっています。

なお、国土交通省においては、担当副大臣¹⁾のもと、当該取組みの実施状況を把握してゆくこととなり、10 月 6 日に宮城県下において、「災害公営住宅整備に関する意見交換会（宮城県・第 1 回）」を開催しました。

『営繕積算方式』等の概要と普及・促進の取組み

国土交通省大臣官房官庁営繕部では、東北地方整備局に対し、自ら発注する営繕工事において、被災 3 県（岩手県、宮城県、福島県）での以下の取組みの徹底及び強化を図るとともに、同県下の地方公共団体に対して『営繕積算方式』等の普及・促進に取組むよう通知しました。²⁾

I 『営繕積算方式』等の概要

1. 「営繕積算方式」の運用の徹底

- (1) 市場価格とかい離が認められる工種について、実勢を反映するため「見積活用方式」を採用すること
- (2) 現場の実勢を反映した施工条件の明示を行い、共通仮設費の積上げ項目を適切に計上すること
- (3) 適切に工期を設定し、工期に連動した共通費の算定を行うこと
- (4) 施工条件等の変動に対し、適切に設計変更を行うこと
- (5) 物価変動に対するインフレスライド条項等の適切な対応を図ること

2. 「営繕積算方式」の運用の徹底

- (1) 「見積活用方式」の適用について、入札説明書等に明記すること
- (2) 共通仮設積上げ項目について、公開数量書に明記すること
- (3) 「見積活用方式」適用工種等の細目別内訳書を契約後に公表すること

3. 共通費（共通仮設費及び現場管理費）実態調査の実施

公共建築工事の共通費（共通仮設費及び現場管理費）の実態調査を行うこと

4. 地方公共団体等への普及・促進の強化

- (1) 地方公共団体並びに設計及び建設業の団体に対して、「営繕積算方式」等に関する説明会を行うこと
- (2) 「公共建築相談窓口」等における個別事案の相談に丁寧に対応すること

II 『営繕積算方式』等の普及・促進

『営繕積算方式』等の普及・促進にあたり、国土交通省では、「営繕積算方式活用マニュアル」³⁾を取りまとめました。さらに、東北地方整備局において、「営繕積算方式活用

マニュアル」と、「災害公営住宅工事確実実施プログラム」の普及・促進を図るため、「公共建築工事の円滑な施工確保に関する説明会」を岩手県、宮城県、福島県の市町村、建設業団体、設計 3 団体を対象に、全 14 箇所の会場で開催し、営繕積算方式の活用の意義や、実勢価格や現場実態を予定価格に反映するためのポイント等について説明を行いました。なお、説明会には、191 団体・者、319 名の方々にご参加いただきました（表 1）。

表 1 公共建築工事の円滑な施工確保に関する説明会開催日程

開催地	対象団体	開催日
宮城県仙台市	宮城県市町村 宮城県建設業協会 宮城県設計 3 団体	10 月 23 日
		10 月 27 日
		10 月 27 日
岩手県盛岡市 一関市 久慈市 宮古市 釜石市 大船渡市	岩手県市町村 岩手県建設業協会 岩手県設計 3 団体	10 月 22 日、29 日、30 日
		10 月 14 日 ※
		10 月 14 日 ※
福島県福島市	福島県市町村 福島県建設業協会 福島県設計 3 団体	10 月 28 日
		10 月 24 日
		10 月 30 日

※「岩手県建設業協会」「岩手県設計 3 団体」は盛岡市のみで開催

『営繕積算方式活用マニュアル』の概要とポイント

「営繕積算方式活用マニュアル」の概要とポイントを以下にお示しします。

【「営繕積算方式活用マニュアル」の概要】

- 公共建築工事積算基準について
- 公共建築工事の円滑な施工確保対策について
- 公共建築工事における被災地の現状と課題への対応

【実勢価格や現場実態を反映するためのポイント】

左記「I 『営繕積算方式』等の概要」「1.」「2.」と同じ。

おわりに

「営繕積算方式活用マニュアル」は、復興加速化会議を契機にとりまとめることとなったことから、被災地における公共建築工事や、災害公営住宅整備を主眼としています。

かたや、実勢価格を適切に反映した予定価格算定や施工条件明示などは、公共建築工事の発注にあたって不変の課題であることから、同マニュアルが今後全国的に活用が図られるよう見直しを進めるとともに、各地方整備局営繕部の公共建築相談窓口へ寄せられる個別具体的な相談にきめ細かく丁寧に対応し、円滑な施工確保に努めてまいります。

1) 西村明宏国土交通副大臣（衆議院議員／宮城 3 区選出）

2) 平成 26 年 9 月 29 日付、国営計第 65 号、国営整第 144 号「被災 3 県における公共建築工事の円滑な施工確保対策に係る取組の強化について（通知）」

3) 公共建築相談窓口（「公共建築ニュース Vol.46 No.544 2014 年 4 月号」P5 表 1 参照）にて配布中



京都市公共建築物低炭素仕様について

全市をあげて取組むエネルギー戦略

京都市都市計画局公共建築部

1 はじめに

京都市では、「はばたけ未来へ！京プラン（京都市基本計画）（平成23～32年度）」※1における京都の未来像のひとつ「環境共生と低炭素のまち・京都」を実現するため、これまでから市民、事業者の皆様とともに、温室効果ガス削減を目指し取り組んできました。

このような中、平成23年3月に発生した東日本大震災を教訓とし、本市が推進すべきエネルギー政策の方向性を示す「京都市エネルギー政策推進のための戦略」※2（以下、「エネルギー戦略」という）を平成25年12月に策定し、徹底した「省エネルギーの推進」と多様な「再生可能エネルギーの飛躍的な普及拡大」を施策推進の大きな柱に据え、京都ならではの地域資源や知恵と工夫を最大限生かしながら、市民、事業者等とのオール京都体制で戦略を推進しています。

このエネルギー戦略の推進において、市役所自らの取組を強化するための率先実行取組の一つとして、「京都市公共建築物低炭素仕様」※3を平成26年4月に策定し、低炭素仕様を徹底して全庁的に適用することで、公共建築物の更なる環境負荷低減に取り組んでいます。

2 京都市公共建築物低炭素仕様について

本市の公共建築物においては、CO₂削減はもとより、省エネルギー、再生可能エネルギーの活用、環境共生等の観点を持って整備を進める必要があります。本仕様では、公共建築物の低炭素化に向けた整備の方針、仕様として、導入すべき技術を吟味し、施設の用途・規模別に導入基準を定めています。以下、その内容についてご紹介します。

（1）目指すべき公共建築物と取組方針

ア 本市の公共建築物に求められる省エネルギー性能

「エネルギー戦略」に掲げる目標（市域の消費エネルギーを2020年度までに2010年度比15%以上削減）に対する率先取組事項として、新たに建築する本市の公共建築物については、2010年度比20%以上の低炭素性能の向上を目指します。

イ 本市の公共建築物に求められる再生可能エネルギーの導入目標

「エネルギー戦略」に掲げる目標（市域の再生可能エネルギーを2020年度までに2010年度比3倍以上）に対する率先取組事項として、本市の公共建築物における太陽光発電設備の年間平均設置量250kW以上を目標値とし、2010年度末における総設置量の約3倍となる総設置量3000kW以上を、2020年度末までに施設することを目指します。

ウ 本市の公共建築物に求められる木材利用

「京都市公共建築物等における木材利用基本方針」※4等による数値目標（京都市域産材「みやこ^{そまぎ}杉木」の年間利用量を100m³）以上を目指します。

エ 本市の公共建築物に求められる環境配慮性能

京都の伝統的な先達の知恵を活かしながら取り組む「京都ならではの環境配慮性能」を実現します。新たに建築する本市の公共建築物は、「CASBEE 京都」※5においてAランク以上を目指します。

（2）基本的な導入技術

環境負荷低減技術として基本的な技術を示すと共に、建築物の用途及び規模別に優先順位を付けて分類し導入基準を定めました（表1）。

この基準を新築及び増築に適用（改修においても積極的に適用）し、「目指すべき公共建築物と取組方針」を実現し、賢いエネルギー利用、低炭素化を目指すものとします。

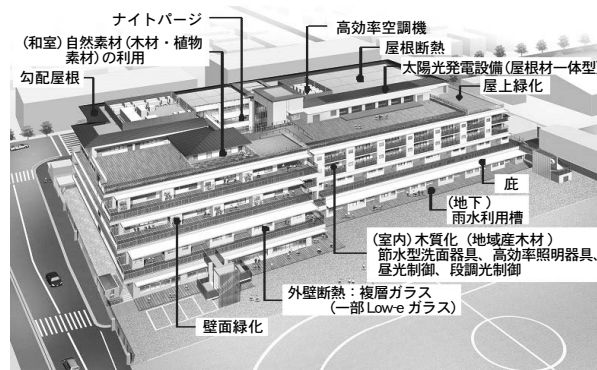


図1 環境配慮及び低炭素化施設の例

（3）各技術の導入条件及び導入量に対する考え方

太陽光発電設備等、導入する建築物の立地条件、施設が必要とする機能や諸室の形状等の条件によって費用対効果が大きく変わる技術については、以下の考え方に基づき、導入の可否及び導入量を検討することとします。

なお、建物特性（立地条件、用途）等により導入することが不適当な場合については、他の環境負荷低減技術を積

※1 「はばたけ未来へ！京プラン（京都市基本計画）（平成23～32年度）」
<http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000092658.html>

※2 「京都市エネルギー政策推進のための戦略」
<http://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000161721.html>

※3 「京都市公共建築物低炭素仕様」
<http://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000163387.html>

※4 「京都市公共建築物等における木材利用基本方針」
<http://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000155335.html>

※5 「CASBEE 京都」
<http://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000152813.html>

表 1 環境負荷低減技術導入基準

用途・規模 環境負荷低減技術	庁舎				学校		市営住宅		その他
	300㎡未満 (出張所・児童館等)	300㎡以上2,000㎡未満 (土木・まち美化事務所等)	2,000㎡以上10,000㎡未満 (支所・消防署等)	10,000㎡以上 (総合庁舎等)	増築等 (2,000㎡未満)	新設校など (2,000㎡以上)	2,000㎡未満	2,000㎡以上	公衆便所、倉庫など 小規模な建築物
省エネルギー建築物	屋根断熱、外壁断熱	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	—
	複層ガラスLow-eガラス、エアフローウィンドウ、ダブルスキン 庇、勾配屋根	◎	◎	◎	◎	◎	△	△	—
	屋上緑化、壁面緑化	◎	◎	◎	◎	◎	△	△	—
	自然採光システム(トップライト、ライトシェルフ等)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	自然通風システム(チムニー、ナイトバージ等)	◎	◎	◎	◎	◎	—	—	—
省エネルギー型設備	高効率照明(LED灯、Hf灯、セラミックメタルハライドランプ等)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	高効率空調機	◎	◎	◎	◎	◎	—	—	—
	高効率給湯器(潜熱回収型、ヒートポンプ型)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	—
	節水型衛生器具	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	全熱交換器	◎	◎	◎	◎	◎	—	—	—
	照明制御	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	(在室検知、適正照度、昼光利用、タイムスケジュール等)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	空調制御(中央方式の場合) (台数、可変風量、可変水量、CO ₂ 外気量等)	—	—	○	○	—	—	—	—
再生可能エネルギー	太陽光発電	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	△
	太陽熱利用	○	○	○	○	—	—	—	—
	地中熱利用、井水熱利用	△	△	○	○	△	—	—	—
	小水力発電、小風力発電等	△	△	△	△	△	△	△	△
	ペレットボイラー、ペレット吸収式冷温水発生機	△	△	○	○	△	—	—	—
その他	燃料電池、コージェネレーションシステム	△	△	○	○	—	—	—	—
	蓄電池	△	○	○	○	○	○	○	—
	雨水利用(雨水タンク等)	○	○	◎	◎	◎	○	○	△
	井水利用	△	○	○	○	○	—	—	—
	電気、ガス水道等への計測機器設置(BEMS)	△	△	○	◎	△	○	—	—
	将来の増設、更新に対する考慮 (階高、床荷重、設備スペースのゆとり等)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	揮発性有機化合物の発生量の低い建材、エコケール等	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	植物素材、石材等の自然素材	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	再生クラッシャーラン	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	代替フロン冷媒、ノンフロン断熱材等	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	—
	アスベスト、PCB、SF6回収	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	騒音・振動・風害及び 光害(外壁・ガラス反射を含む)抑制	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	透水性舗装、浸透ます、雨水流出抑制	○	○	◎	◎	◎	○	◎	△
	敷地内緑化(既存樹木の保全、自生種の保存)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

(凡例)

◎ 原則として導入する。

○ 個別の用途や利用状況に応じて総合的に効果を検討し、導入する。

△ 導入可能性について検討し、可能であれば導入する。

— 対象外(導入を妨げるものではない)

極的に導入する等により、建物全体としての低炭素化を図るよう努めます。

ア 太陽光発電設備

屋根等設置可能な場所には最大限設置します。また、太陽光発電付の外灯等も積極的に採用することとします。

イ 太陽熱利用設備

給湯や空調等、施設の熱需要を踏まえたうえで、最大限設置します。一定の熱需要が見込める場合は、変換効率の劣る太陽光発電設備に優先して設置を検討します。

ウ 高効率照明

原則としてLED照明器具を採用することとします。また、設置場所、用途、改修規模、費用対効果等により必要に応じてその他の高効率照明器具を選定することとします。

エ ペレットボイラー、ペレット吸収式冷温水発生機

給湯や空調等、施設の熱需要を踏まえたうえで、積極的に設置をします。ペレットストーブの設置についても積極的に検討することとします。

オ 燃料電池及びコージェネレーションシステム

給湯や空調等、施設の熱需要を踏まえたうえで、設置の可否を検討します。

(4) 建築物の木造化、木質化について

建築物の木造化、木質化に積極的に取り組み、カーボン

ニュートラルである木材を最大限利用することとします。なお、使用する木材は、原則として国内産木材とし、市内産木材(みやこ杉木)、府内産木材及び近畿地方産の木材の順に優先的に使用することとします。

ア 建築物の木造化について

建築基準法その他の法令に基づく基準において、耐火建築物とすること又は主要構造部を耐火構造とすることが求められていない低層の建築物においては、主要構造部の一部が木造であるもの(混構造)を含み、原則として木造化することとします。

イ 建築物の木質化について

建築基準法その他の法令に基づく基準において、内装の不燃化が求められない建築物又は室(部位)については積極的に木質化することとします。

3 おわりに

本仕様は、平成26年4月から適用を開始し、順次設計に反映しています。今後は、導入効果を検証しながら、随時見直しを行い、公共建築物の低炭素化を効果的に進めていくことで、公共建築物が民間建物の規範となり、低炭素仕様が市域全体に普及拡大していくよう、取り組むこととしています。



熊本県における 木造設計アドバイザー派遣事業について

熊本県土木部建築住宅局営繕課 主幹 今福 裕一 いまふく ゆういち

「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が平成 22 年 10 月に施行されたことを受け、熊本県においても「熊本県公共施設・公共工事木材利用推進基本方針」を平成 23 年 2 月に策定し、公共性の高い建築物や土木工事における木材利用に係る目標等を定め、木材利用の推進に努めているところです。

しかし、これまで公共建築物の設計に携わってきた設計事務所でも、必ずしも木造を得意としている設計事務所ばかりではありません。特に公共建築物の場合、大規模となる可能性が高く、単年度会計といった民間事業とは異なる工期制約を受けることから、施工時に材料の手配などをスムーズに進める必要がある中で、木材の生産、加工・流通状態などを十分把握したうえで設計を進めていくには、木材の専門家が設計に関わる必要があると感じていました。

そこで、県内の地方公共団体が発注する木造建築物の設計に対し、県内の木材流通などの実態を踏まえたうえで、さらに質の高い木造公共建築物の整備が推進されるよう、専門性の高いアドバイザーを派遣する「木造設計アドバイザー派遣事業」を一般財団法人熊本県建築住宅センターと協働で平成 25 年度に創設しました（図 1）。

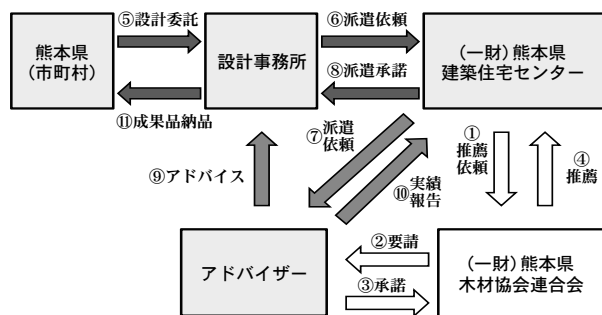


図 1 木造設計アドバイザー制度体系図

本アドバイザーの選定要件は、「学識経験者」、「木造建築物の工事に関して相当期間の経験・実績を有する者」、「木材の性能、性質等に関する知識を有する者」などとしています（アドバイザーの登録者 1 名（平成 26 年 10 月現在））。

また、本アドバイザーの派遣は、基本設計時に 3 回、実施設計段階で 1 回の計 4 回を基本としており、「県産材利用にあたっての樹種選定方法」、「素材・製材・乾燥工程に係る体制の確認」や「JAS 材の目視等級区分の決定」などを中心にアドバイスを受けることとしています。

実際にアドバイザー派遣を受けた担当者からは、「アドバイスが 4 回あることで、設計の進捗にあわせて物件に適した助言が得られています。当初は丸太から製材できると考え大断面の設計をしたが、製材が可能でも十分な乾燥が

できる保証がないとのアドバイスから、事前に一部を集成材として設計を変更することができた。」「木造はコンクリートや鉄骨と違い規格化が難しく、県内の木材事情を熟知したうえで設計を進める必要があり、発注後に材料手配ができないなどの問題が生じないためにも、設計者だけではなく職員も一緒にアドバイスを受けることは有意義だ。」などの意見がありました。これらのアドバイスは、設計者だけに限らず、事業を担当する営繕課職員にとっても、木材の流通過程をはじめとする木材に対する幅広い知識を得るために役立っており、多くの事業関係者の木材に対する理解が進んできていると感じています。

表 1 木造設計アドバイザー派遣時の業務概要

- 《基本設計時》
- 初期段階：①県産材利用の際の樹種選定、②樹種毎の素材生産量の概要・素材→製材→乾燥の供給体制等と価格の概要 等
 - 構造計画段階：①県産材、地域材が使用された現場見学会若しくは構造に画に関するアドバイス 等
 - 構造計画段階：① J A S の強度等級、品種の説明後、目視等級区分と機械等級区分の等級決定、②構造概要をもとに寸法の確認 等
- 《実施設計時》
- 木材使用量の再確認や価格、品質及び納期の確認 等

【平成 25 年度】2 件

- ・中央家畜保健衛生所（熊本市南区）



木造一部 RC 造 平屋建
1,813 m²
平成 27 年 2 月竣工予定

- ・高森高校（阿蘇郡高森町）

木造一部 RC + S 造 1,997 m² 平成 28 年 11 月竣工予定

【平成 26 年度】2 件

- ・フードアグリビジネスセンター（八代市）

木造 2 階建 1,070 m² 平成 27 年 3 月竣工予定



- ・荒尾・南関地区新設高校（荒尾市）

木造平屋建 387 m² 平成 27 年 3 月竣工予定

図 2 木造設計アドバイザーの実績

今後、地元産材の活用や CLT、認証木材を利用した公共建築物の要望も高まっていくことを考えると、アドバイザーの登録者を増やし、市町村の施設を含めた多くの木造建築物に対応していく必要があると考えています。

国土交通省 品確法運用指針骨子案 地域発注者協議会で周知

同省は、改正公共工事品確法に基づき年内に策定する「発注関係事務の運用に関する指針（運用指針）」の骨子案を周知する目的で各ブロックの地域発注者協議会を月末までを目途に順次開催。地方自治体も参加する協議会で骨子案の記載内容を説明し、参加者と意見交換する。

10. 16 建工、建産

国土交通省 営繕積算方式を被災地に普及するためのマニュアル作成

同省は、東日本大震災の被災地で今後本格化する学校や庁舎など自治体発注建築工事への普及を目指す「営繕積算方式」マニュアルを作成した。資機材などの実勢価格や現場の実態を積算に反映させるためのポイントを整理。見積もりの活用や、設計図書への条件明示なども徹底し、設計変更に的確に対応できるようにする。市町村や地元業界向けの説明会を開催する。

10. 21 建工、建通、建産

国土交通省 公共建築相談窓口の成果顕著 930 団体から約 1400 件の相談

同省が、本省や地方整備局などに設置している「公共建築相談窓口」を通じて、目に見える成果が上がっている。相談窓口は、予定価格と実勢価格との乖離などを背景に、全国の大規模公共建築工事などで入札不調・不落が発生する中、発注方式や積算などについて情報提供やアドバイスを行う発注者支援ツールの一つ。1 月から 9 月の間で述べ、930 団体から計 1,395 件の相談が寄せられ、相談対応の結果、落札に至ったケースも増えている。

10. 21 建通

国土交通省・総務省 自治体に緊急要請 歩切り根絶へ実態調査

両省は、改正入札契約適正化指針に基づき、適正な予定価格の設定やダンピング対策の強化などを早急に求めるとして大臣要請通知を都道府県・政令市に発出した。都道府県を通じ、市区町村への周知徹底を図る。設計書金額を一部控除する「歩切り」は、改正公共工事品質確保促進法違反に当たると明文化。

10. 27 建通、建産

国土交通省 省エネ基準適合の義務化へ向け具体策検討

同省は、改正省エネ基準への適合を 2020 年までに段階的に義務化していくのに伴い、その実施方策を社会資本整備審議会の建築分科会に諮問。新築公共建築物は 20 年、新築建築物は 30 年までに平均してネット・ゼロ・エネルギー・ビル実現を目指す。

10. 28 建工、建通

国土交通省官庁営繕部と日建連建築本部は公共建築工事に関する意見交換会を開き、適正利潤、適正な工期設定、設計図書の適切な見直しについて継続的に議論していくことで一致した。

10. 14 建工、建通

厚生労働省は、建設業を含む安全衛生の優良企業を評価・公表する新制度を固めた。「優良企業」を認定し、地方自治体や民間企業に入札や契約での優遇を要請する。新制度は来年度早々に開始。

10. 27 建工

文部科学省は、自治体による学校施設の長寿命化計画策定を支援するため、『学校施設の長寿命化計画策定の手引き（仮称）』を 2015 年度末をめどに作成する。

11. 4 建通

建工－日刊建設工業新聞 建産－日刊建設産業新聞
建通－建設通信新聞

豆知識

カルテ

「カルテ (Karte)」とは、ドイツ語でカード全般を指す言葉です。(英語での表記は「card」になります。) しかしながら、日本では一般的に、医師が患者ごとに作成する「診療録」が「カルテ」と呼ばれています。

そのイメージから、一般企業で顧客の情報を記録するものを「カルテ」と呼んでいる事例もあるようです。インフラメンテナンスの関係でも、平成 25 年 12 月にとりまとめられた社会資本整備審議会・交通政策審議会の答申「今後の社会資本の維持管理・更新のあり方について」において、「維持管理・更新を着実にを行うための第 1 歩として、まずは施設に関する情報を正しく把握し、これをスタートラインとして維持管理・更新に係る施策を進めていくことが重要である。このため、維持

管理・更新にあたって必要な情報を確実に記録し、対策履歴も含めて蓄積するとともに、カルテとしての整理・活用をはじめ、様々な目的に活用すべきである。」とされたところです。

ちなみに、「診療録」については、医師法第 24 条において、「医師は、診療をしたときは、遅滞なく診療に関する事項を診療録に記載」しなければならない」とされています。また、医師法施行規則第 23 条において、「診療録」には、「診療を受けた者の住所、氏名、性別及び年齢」、「病名及び主要症状」、「治療方法（処方及び処置）」、「診療の年月日」を記載することとされています。

国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課施設評価室
橋本 幸治



東京都庭園美術館のリニューアル

新館改築および本館（旧朝香宮邸）の改修について

東京都財務局建築保全部施設整備第一課



新館全景



新館ロビー

東京都庭園美術館について

東京都庭園美術館は、昭和8年に邸宅として建設された本館を中心として昭和38年に建設された迎賓館とレストラン、茶室、広大な庭園からなり昭和58年から美術館として活用している。今回の計画では迎賓館を解体し、美術館としての機能を補完・強化するための施設として新館を改築、本館の歴史的価値の維持を目的とした改修を庭園美術館全体のリニューアル計画の一部として実施している。

本館は朝香宮夫妻によりアール・デコ様式の邸宅として建設され、戦後の一時期は外務大臣公邸、迎賓館として使用されていた。設計は宮内省内匠寮工務課が行い、内装装飾をアール・デコの代表的デザイナーであるアンリ・ラパンに依頼することで建物自体が美術品となっており、平成5年には東京都指定有形文化財に指定されている。

新館の改築について

本館の改修に併せて本館の熱源と新館の熱源を新館地下部分に集約し、高効率で維持管理性に優れた電気式空冷ヒートポンプチャラー方式を採用した。さらに管理機能の集約により美術館としての一体管理を可能にしている。

従来なかった温湿度管理が可能な収蔵室、純粋な展示のための空間、講演等に利用可能な空間、庭園を鑑賞するための空間、非公開エリアに設けられた調査研究の機能などを新館に備えることで本館と一体的で連続性のある美術館として機能を向上させた。

新館の配置計画については本館との一体性を保ちながら機能させるために、解体した迎賓館の跡地を利用して新館を増築する計画としている。庭園側から望む本館と新館はアール・デコ様式と対比されるモダンでミニマルなデザインとなっているが仕上げの色調、全体のヴォリュームを揃えることで全体としての統一を意識している。

敷地に隣接する国立自然教育園の貴重な自然環境に対して杭工事などで影響を与えないよう、支持地盤への負担

を低減するため上部構造は鉄骨造、地下部分は鉄筋コンクリート造とし、建物重量を軽くしている。さらに既存建物の地下外壁と底盤を残し、山留壁として利用することで施工による周辺地盤への影響も考慮している。

外観は本館外壁のリシン掻き落としと色調を合わせた大判タイルとし、シンプルなヴォリュームとすることで本館外観と競合することなく一体性を持たせている。

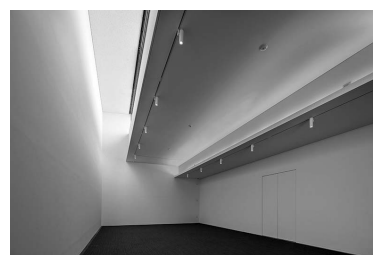
内部の共用空間の床はトラバーチン、内壁は外壁と同じ大判タイル、天井は曲面の断面で構成されたPC床板の連続で構成され、庭園に開かれたガラス面を透して本館、庭園と一体感を感じられるデザインとなっている。建物全体は使う素材を限定することでミニマルな表現とし、展示空間内部はニュートラルな空間としている。

2つの展示室

2つの展示室は展示専用のメインギャラリーと講演会等の機能を持たせたサブギャラリーからなり、ともにホワイトキューブを目指した展示空間としながら、メインギャ



メインギャラリー
半円の曲面を
LED照明が照らす



サブギャラリー
自然光を採り入れた
間接照明

ラリーは天井を連続した半円形の断面のPC床板を仕上げとし、これに組込まれたLEDのライン型ベース照明が天井の曲面を反射することでアンビエント照明としている。サブギャラリーはハイサイドライトから採り入れた自然光を間接光としている。空調方式は室内環境維持のため二重壁内側をチャンパーとして利用し外部環境の変化による影響を低減している。さらにメインギャラリーは巾木からの吹出し及び壁上部からの吸込みによる置換空調方式とし、吸音性を求められるサブギャラリーはタイルカーペット仕上げとし輻射冷暖房と床面からの吹出しの併用としている。

本館の改修について

旧朝香宮邸は創建時から所有者が変わり、その都度用途を変え、それに合わせた改修工事も行われてきた。建築的価値を損なわないような配慮がなされており、創建当時の姿をよく残しているが美術館として一般に開放されるなかで仕上げ等の劣化がみられる。

今回の計画に先立ち、文化財であることから特定行政庁である港区との協議、建築審査会の同意を経て建築基準法第3条第1項第3号の指定を受け、同法の適用が除外された。これにより新館の増築が可能となった。

設備全般については、更新時期をむかえていることから新館の改築を契機に空調システムの見直し、水損のリスク回避のためのスプリンクラー設備の撤去、既存躯体への構造上の負担を軽減するため、設備機器の撤去など設備更新に併せて改修を行っている。

さらに改築した新館と本館を一体的に利用する計画とすることで管理機能の集約の集約が可能となり、本館の機能的な制約が少なくなり、創建当時への復元等が実現できた。

本館外壁については笠石からの雨垂れ等により汚れが目立っている。さらに室内への漏水が多数みられ、外壁面や屋根面からの雨水侵入が考えられた。そこで長期の休館を伴う工事期間の中で外壁の仕上げ（リシン掻き落とし）改修、下地劣化部分の補修や屋上防水の改修等を行った。

内部に関しては本館にあった管理機能（事務室など）を新館に集約することにより、本館の文化財としての価値向上となる創建時の姿にするための復元や壁紙、タイルカーペットなど仕上げの劣化部分の改修等を行っている。

このように「改修」と「復元」という二つの考え方を基本にして今回の計画は進められている。

文化財建造物の保存について

本館は適切に保存管理していくために改修等の際には東京都文化財保護条例に基づく手続が必要となっている。保存・活用に必要な維持管理や修理、改修などのために「旧朝香宮邸（東京都庭園美術館）保存活用計画」を定め文化財として価値を有する部分を明確にしている。

保存の考え方として建物を部屋や外壁などの〈部分〉と建具、壁、調度品などの〈部分〉を構成する〈部位〉に分類し、それぞれを当初の意匠、機能の重要性、保存状況などからその重要度を設定しており、これに基づいて改修方法の検討を行っている。

本館の外壁改修

竣工当時の外壁は当時の「朝香宮邸新築工事録」よりドイツから輸入された材料を使用した「リシン仕上げ」とあり、工法についても表面を掻き落して粗面とする技法とされていた。外壁の色に関しては過去の外壁改修によって白、ベージュ、淡いピンクなど様々であることが外壁の調査によりわかってきた。その中でオリジナルと思われる外壁片により現状よりも淡いベージュ系であることが想像され、文化財としての価値を考えるとオリジナルに近づけるほうが好ましいとの判断により、その色を目指すこととした。しかし、リシン仕上げの材料である骨材等が当初と同じ材料を調達することが難しく、安定的に調達できる現在の材料の組み合わせでの再現としている。外壁に関しては笠石からの雨垂れによる汚れが目立っていたため、建物の外観に関する変更となるが防汚対策として笠石部分すべてにアルミ製の笠木の設置をおこなっている。

おわりに

東京都庭園美術館は2014年11月22日にリニューアルオープンしました。広大な自然あふれる庭園と歴史的建造物とモダンな新館、そして美術作品を一体で鑑賞していただければと思います。



本館・新館全景

■東京都庭園美術館

所在地 東京都港区白金台五丁目2番9号
構造階数 本館：RC造 地上3階 地下1階
新館：S造一部RC造 地上2階 地下1階
工事期間 平成24年7月から平成25年12月まで
設計・監理 株式会社久米設計
施工者 建築：戸田・小沢組建設共同企業体
機械：大成設・岩田建設共同企業体
電気：旭・アイビー・黎明建設共同企業体
昇降機：日東エレベーター株式会社

工事施工管理要領（建築・電気・機械）平成 26 年改訂版 講習会 開催中です

当協会は、工事標準仕様書平成 25 年版の改定を受け、施工計画書の作成方法について充実を図り、より分かりやすい内容とした「工事施工管理要領 平成 26 年改訂版」を発刊しました。

本書は、公共建築工事はもとより一般建築工事においても、建築物の品質を確保するためにご活用いただける内容となっております。

本書の内容をより深くご理解いただき、有効にお使いいただくために、現在当協会では、全国各地で講習会を開催しております。12 月中旬以降の日程は表 1 のとおりです。皆様のご参加をお待ちしております。

時 間 表 2 参照

主 催 (一社) 公共建築協会

後 援 国土交通省

協 賛 建築／(一社) 日本建設業連合会、(一社) 全国建設業協会、(一社) 日本建設業経営協会ほか 電気／(一社) 日本建設工業協会、(一社) 建設電気技術協会、(一社) 日本設備設計事務所協会ほか 機械／(一社) 日本空調衛生工業協会、(一財) 地域開発研究所、(一社) 日本設備設計事務所協会ほか * 詳細はパンフレット参照

参加費 表 3 参照

その他 建築 CPD 運営会議一般認定講習会

申込み 当協会ホームページよりパンフレットをプリントアウトし、申込用紙に必要事項ご記入の上、ご参加になる地区の地区事務局宛に FAX でお申し込みください。

表 2 標準時間割

建築工事編 受付開始：9:30	機械設備工事編 受付開始：9:30	電気設備工事編 受付開始：13:00
10:00～10:10 あいさつ	10:00～10:10 あいさつ	13:30～13:40 あいさつ
10:10～12:00 ・ I 編 総論 ・ II 編 建築工事の施工管理	10:10～11:10 ・ I 編 総論 ・ II 編 機械設備工事施工管理表	13:40～16:00 (途中 10 分程度の休憩) ・ I 編 総論 ・ II 編 電気設備工事施工管理表 ・ III 編 電気設備工事施工計画書 ・ IV 編 資料
12:00～13:00 休憩	11:10～11:20 休憩	
13:00～15:00 ・ III 編 施工計画書の作成	11:20～12:30 ・ III 編 機械設備工事施工計画書 ・ IV 編 資料	

表 3 参加費（消費税込み）

区分	テキスト共			受講のみ (建・電・機各)
	建築工事編	電気設備工事編	機械設備工事編	
国、地方公共団体、独立行政法人、主催・後援・協賛団体の会員	12,000 円	11,000 円	11,000 円	7,000 円
その他	15,000 円	14,000 円	14,000 円	10,000 円

表 1 工事施工管理要領（建築・電気・機械（ダクト工事））平成 26 年改訂版 講習会 日程

開催地	期 日			会場	申込・問い合わせ先 TEL
	建築工事	機械設備工事 (午前開催)	電気設備工事 (午後開催)		
新潟市	12 月 15 日 (月)	12 月 16 日 (火)	12 月 16 日 (火)	新潟県トラック総合会館	北陸地区事務局 025-381-1302
大阪市	12 月 17 日 (水)	12 月 18 日 (木)	12 月 18 日 (木)	追手門学院 大阪城スクエア	近畿地区事務局 06-6943-7571

年末年始の営業について

年内は 12 月 26 日 (金) まで、年始は 5 日 (月) よりの営業となります。年内に到着を希望される書籍等がありましたら、なるべくお早めにご注文ください。

本年も、当協会の事業にご理解ご協力をいただき、まことにありがとうございました。来年もよろしくお願い申し上げます。よいお年をお迎え下さい。

公共建築ニュース 12 月号 Vol. 46 通巻 552 号

平成 26 年 12 月 10 日発行 (毎月 1 回 10 日発行)

編集発行人 藤田伊織

編集委員 山田 稔／長澤 悟・岩瀬基彦・村山雄介・橋本一洋・橋本幸治・三ツ木浩剛・武藤 孝・神鳥博俊・西村研二・出口恒治・丸田有二・深尾彰紀

定 価 216 円 (本体価格 200 円) * 会員の方は会費をもって購読料に充当します

発 行 一般社団法人 公共建築協会

〒 104-0033 東京都中央区新川 1-24-8 東熱新川ビル 6 階

TEL 03-3523-0381 FAX 03-3523-1826

ホームページ <http://www.pbaweb.jp/>

編集室から

今月号は、地方自治体から様々な施策や事業を紹介して頂きました。行政課題は共通すること、地方独自なことがあります。これら情報を頂くことで読者は多くの業務上のヒントを受け取ることができます。ご協力ありがとうございました。 S